



令和5年度 名古屋市ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業

ドラゴンズ
ベースボールアカデミーコーチによる

親子 野球教室



©中日ドラゴンズ

2024中日ドラゴンズ公式戦観戦チケット付（観戦日は未定）

2024年2月17日（土）

第1部 10:00～12:00（5歳～小学3年生）

ティーボールで、野球の楽しさを知ってもらう体験教室。
（親子とも運動可能な服装、室内用運動靴、水筒、タオル持参）

第2部 13:00～15:00（小学4年生～6年生）

投げ方、打ち方、守り方を指導します。
（親子とも運動可能な服装、室内用運動靴、水筒、タオル持参）

会 場：福祉スポーツセンター

〒467-0036 名古屋市瑞穂区彌富町字密柑山1番地の2
地下鉄名城線「総合リハビリセンター」下車1番出口

対 象：名古屋市在住のひとり親家庭の親子

第1部 5歳～小学3年生

第2部 小学4年生～6年生

定 員：親子60組

（120名程度…1部30組60名/2部30組60名）

募集期間：12月1日（金）～12月29日（金）

お問合せ
お申込み

社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会 TEL 052-915-8862
〒462-0033 愛知県名古屋市北区金田町3丁目11番 FAX 052-915-8444 <https://aiboren.jp>



FAX 052-915-8444

2024/2/17(土)「ドラゴンズベースボールアカデミーコーチによる親子野球教室」申込書

【重要】 ひとり親世帯確認のため、名古屋市において児童扶養手当等の受給状況を確認されることに同意の上、申し込みます。
ご同意いただける場合
✓を入れてください

参加希望時間	<input type="checkbox"/> 1部 10:00~12:00 (受付9:30~) (対象年齢 5歳~小学3年生)	<input type="checkbox"/> 2部 13:00~15:00 (受付12:30~) (対象年齢 小学4年生~小学6年生)
フリガナ		
保護者氏名	生年月日	昭和 平成 年 月 日生
属性	<input type="checkbox"/> 母子家庭 <input type="checkbox"/> 父子家庭 ※当てはまる方に✓を入れる	
フリガナ		
お子様の氏名	生年月日	平成 年 月 日生 (学年) (歳)
※二人目以降のお子さんについては、この欄に申し込みされるお子さんの全員のお名前(フリガナ)、年齢、生年月日をご記入ください。		
住所	〒 名古屋市	
電話番号	() - 日中の連絡先() -	

キリトリ

募集要項

開催日：2024年2月17日(土)

第1部：10:00~12:00(5歳~小学3年生) ティーボールで、野球の楽しさを知ってもらう体験教室。

親子とも運動可能な服装、室内用運動靴、水筒、タオル持参

第2部：13:00~15:00(小学4年生~6年生) 投げ方、打ち方、守り方を指導します。

親子とも運動可能な服装、室内用運動靴、水筒、タオル持参

会場：福祉スポーツセンター(〒467-0036 名古屋市瑞穂区彌富町字密柑山1番地の2)

地下鉄名城線「総合リハビリセンター」下車1番出口

内容：ひとり親家庭のお母さん・お父さんとお子さんに、ドラゴンズベースボールアカデミースクールコーチによる親子野球教室を開催します。ストレッチやキャッチボールなどを通じて親子のふれあいをお手伝いしたり、プロチームによる野球を体験することでお子さんの将来を考えるきっかけづくりを目指します。運動に自信のない方でも安心してご参加いただけます。スポーツを通じて心と体をリフレッシュし、この機会に親子で普段できない体験をしてみたいかがでしょうか。

対象：名古屋市在住のひとり親家庭の親子

①部：5歳~小学3年生(※開催日の時点で5歳であればお申し込み可能)

②部：小学4年生~小学6年生

定員：各部親子30組(60名程度) ※定員を上回る場合は抽選

託児：なし

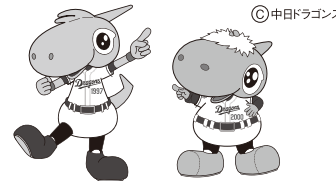
申込：上記の申込用紙に記入のうえ、持参、郵送、ファックスまたはメールフォームのいずれかでお申し込みください。

締切：12月29日(金)必着(抽選結果は1月下旬に申込者全員に通知します)

宛先：〒462-0033 名古屋市北区金田町3丁目11番 愛知母子・父子福祉センター

「親子野球教室」係

FAX 052-915-8444 お問い合わせ電話番号 052-915-8862(平日9時~17時半)



メールフォームは
社会福祉法人 愛知県母子寡婦福祉連合会
ウェブサイト (<https://aiboren.jp/>) から
ご利用いただけます

※会場にお越しの際は公共交通機関をご利用ください。

※応募者が多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

※児童扶養手当を受給されていない方は、ひとり親であることを証明できる書類をご用意いただくことがあります。